

## 兼業農家・高齢者・婦人による野菜産地の可能性

坂 本 英 夫 \*

Considerations on the Japanese Vegetable Production  
by Women and Old men.

Hideo SAKAMOTO

### はじめに

かつては、筆者の念頭には、冒頭のような立題はまったく存在しなかった。兼業農家の卓越する地域と野菜の産地との間には逆相関の関係があった。今日でも大筋においては正しいと言えよう。経済の高度成長期において、都市化の進展したところ、工場の進出したところは、それに伴って野菜生産をはじめとした集約的な農業が衰退していった。しかし、それにもかかわらず、局地的にはあるが若年男子基幹労働力の減ったところでも、野菜生産が何とか継続されたり、あるいは新規な品目の生産が始まったりするのに出会うようになった。その現象については、報告したこともあるが、特に重視したわけではない。経済の論理に従えば、青壮年男子が基幹労働力である専業農家こそが生産力も高いし、将来も我が国農業の主軸となることが正しいに決まっている。しかし、現実の圃場では高齢者や婦人の姿が目立つ。それを見れば、高齢者・婦人の力を再編成して、低い生産力を少しでも高め、可能な範囲まで彼らの活躍の場を拡充できないものか、という意見が帰納して出てくるはずである。

本稿の立題については3つの立場がある。第1は、高齢者・婦人は筋力が弱く、農業生産の主力として期待するのは間違いである、とする立場である。したがって「不可能」という考えで終始する。この立場は農水省の農政関係者やそれに追従する一部の大学人に見られる傾向である。第2は、前者と逆に可能性があるとする立場である。これは、現場に直結した農業改良普及所や農協の関係者に比較的多い。第3は、第2の立場に近いが、かなりの限定条件を付けて、高齢者・婦人による農業にある程度の可能性を与えるものである。本稿はこの第3の立場に立って問題点を整理することにした。

題名にもあるように、本稿では農業生産の担当者を、農家 (farm family) と労働力としての人を一応並べて論じている。一般にこの種のテーマは「兼業農家」問題として取り扱われることがあるが、「兼業農家」や「専業農家」の内情を調べると、それでは不正確なことがわかる。家族全体 (family) としてではなく、誰がその家の農業を担当しているのが大切である。具体的には、「高齢者」や「婦人」の細かい分類まで踏み込まなければならない段階にきてい

るが、いまなお、「兼業農家」の問題として取り上げている報告が多いので、そこから出発することにした。

「婦人」という語は古めかしいので、「女性」と呼称すべきだとする説がある。進歩的な思想の人は「女性」の語をとる傾向がある。テレビでも、若い「婦人」とは言わずに、若い「女性」と言っている。「婦人」とは、①成人した女性、②結婚した女性、を言うので、「女性」より意味の幅が狭い。農家の婦人と言う場合、これら①②の意味・語感から一定のイメージが浮かび上がってくる。多くの論者が「婦人」の語を使用しているのは、必ずしも守旧思想にもとづくのではなく、このイメージに由来するのではないかと考えられる。筆者も慣習に習って「婦人」の語を使用する。一方、新聞等では「老人」問題とか「お年寄り」という語が使用されるが、「老人」の老の語感はややマイナスイメージが強いので避け、「高齢者」を使用する。

## 1. 農業基本法以後の構造政策と兼業農家

### 〔政策の推移〕

1961年に制定された農業基本法は自立経営の育成を目的とした。経済成長に伴い、勤労者と農業者との所得の格差が明瞭になった。格差是正のため、勤労者世帯に比肩するほどの農業所得をあげる経営を自立経営とした。そのために経営規模の拡大が目指されたが、開発による耕地拡大が困難であったので、農家総数の減少・退出による耕地の譲渡・移動が期待された。零細規模の兼業農家を離農させることが暗黙の前提であった。しかし、兼業農家は減少どころか増え続け、逆に専業農家は激減した。

基本法の求めた農家の姿は、育壮年男子を基幹労働力とする専業農家が広い耕地を経営する形態であった。それは、ごく一部で見られるものの、全国的には経営耕地の拡大は甚だ緩慢である<sup>9)</sup>。1970年に至って産米調整政策が実施され、自立経営のために種々の支援政策を中核となるべき農家に実施してきた農政はみずからブレーキをかけることになった。このように、農業基本法の理念は制定後10年にして破綻した。

1970年代には、いわゆる総合農政が推進され、借地を含む規模拡大の途を農政が提示し、農地法を改めた。1980年代に入ると、中核農家と兼業農家の共存を認め、兼業農家の存続は中核農家の規模拡大と両立しうるものとして位置づけている。しかし、農政の姿勢は根本的に転換したわけではない。1980年10月の農政審議会の答申「80年代の農政の基本方向」での兼業農家の農地利用は、主として自家用の飯米・野菜・果物等の生産に必要な範囲に止め、逐次、農地を中核農家の利用に供して行くように見込んでいる<sup>9)</sup>。形は変わっていても、1960年代の農業基本法の理念が追求されている。「第2種兼業農家の退去促進、中核農家の規模拡大」の姿勢は不変である。

### 〔兼業農家の再編成論〕

兼業農家の存在理由には甲論乙駁の状況であるが、共通の理解事項は、①生産性は非常に低いこと、②世帯員当たりの所得は専業農家よりも高いことである。兼業農家自身にとって農業を行う意義について、坂本慶一は次の6点をあげている。1. 所得源、2. 資産としての土地保全、3. 市場化しえない家族労働の稼働化、4. 地域社会への帰属意志の表明によって、地域での地位確保と生活安定、5. 不況や兼業退職の際に帰還できる拠点、6. 生活環境としての農村選好<sup>9)</sup>。これほど多様な意義があれば、生産性が低くても、兼業農家が退去せずに多数派をしめるのは自然の成り行きであると理解できる。我が国の兼業農家についての議論は、生産性を強調するマクロな政策論 (sollen. あるべき立場) と個人の生活を重視するミクロな住民経済 (sein. 現実の暮らし) との対立である。

兼業農家の組織化によって、彼らを専業農家の生産性水準に近付ける可能性を求めたのは御園喜博である<sup>9)</sup>。兼業農家だけで営農集団を結成して各成員が役（オペレーター等）を受け持つことで成績をあげるなどの多くの事例を報告している。しかし、御園自身も認めているように、兼業農家の集団組織では、活力が弱く、一層の発展の方途を見出しにくい。やはり、少数ながらも専業農家を組み込んで、地域内で有機的な結合組織を作ることが有効と考えられる。  
〔兼業農家の生産品目〕

第2種兼業農家は水稲作が多い。男子が兼業していても、小型トラクターや田植機など比較的容易に購入できる機械を備えておけば、休日の作業でなんとか生産可能であるからである。水稲作は田植えと収穫期以外は管理が楽になったので、米価水準が維持されれば、第2種兼業農家で最も選択されやすい部門であろう。しかし、自家に止まっている家族がもっと積極的に農業に取り組もうとすれば、別の工夫を要する。前述したように、専業農家と兼業農家との有機的な結合も一つの方法である。

井上和衛によると、長野県茅野市農協では洋菜の共同育苗を実施し、難しい部分は専業農民が担当し、苗を配って移植後は第2種兼業農家が担当する仕組みによってパセリ生産が維持されているという。徳島県の相生町では1960年代に花き生産組合が作られ、関西以西のオモト（万年青）の供給を独占している。オモト栽培の中心メンバーは専業農家であるが、市場から期待されるほどの出荷量を保つためにも第2種兼業農家に生産を拡大している<sup>9)</sup>。

このような点を簡単に整理すれば、専業農家の技術・兼業農家の労働力の供給が意味を持っているように考えられる。したがって、兼業農家が技術を持てば、専業農家の手をわずらわす必要がないことになる。実際には、技術の習得そのものよりも周囲の社会関係に困難のある場合が多い。技術の講習会や検定試験に婦人の参加を拒む雰囲気がある。したがって、農協などが兼業農家を明確に対象とした技術の研修会を行った場合は新しい芽がでてくる可能性がある。

兼業農家が選択できる作物の条件として、次の3つがあげられている。1) 技術の巾が広いこと。巾が広いとは普通の能力で栽培できることである。2) 技術の波及性が高い作物。同じ技術で第2第3の作物ができることである。3) 出荷単位の小さい作物。パセリとかシュンギクのように小さいパック、ケースで出荷する作物である<sup>9)</sup>。

## 2. 兼業農家の労働力

〔専業農家・第1種兼業農家・第2種兼業農家〕

先進国における専業別の農家基準は、日本は世帯員全員を対象、(西)ドイツとオーストラリアは経営主夫婦を対象、その他の国はすべて経営主のみを対象としている。したがって、世帯員の一人でも非農業に就業していれば兼業農家とする、わが国の方式の専業分類は特異である。特異が悪いわけではないが、家父長制・家族制をもとにしていた総就業形態から脱却している現在、従来の分類は使用にあたって不便である<sup>9)</sup>。

よく問題となるのが第1種兼業農家である。たとえば、「娘が高校在学中は専業農家であったのが、卒業して就職すればその家は第1種兼業農家、その娘が結婚して他出すれば、再び専業農家に戻るが、農業の経営内容はその間不変」の類の皮肉まじりの疑問がしばしば語られる。この点は1980年の農業センサスから、第1種兼業農家の内訳に「世帯主農業専従」の項が設けられ、注意すれば分別できる<sup>9)</sup>。しかし、それは弥縫策であって、基本的な解決となっていない。

わが国の専業農家数は1970年の534,200戸を底に増大している。1985年は626,000戸であるから、15年間に17%も増えている。この中味は大部分が「高齢者専業農家」の増加分である。高

高齢者専業農家とは「男子生産年齢人口のいない世帯」のことで、センサスの「専業農家」の38%を占めている。高齢者専業農家の実情は、専業農家の看板をもった零細兼業農家であるとする見解<sup>9)</sup>は支持できる。こういう事情から、安達生恒は実態に即した分類を提案している。1) 専業農家の中から高齢者専業農家を差し引いたうえ、第1種兼業農家を加えて「事実上の専業農家」とみなす。2) 兼業農家の分類は第1種・第2種別をやめて、家族の働き方・稼ぎ方を含めて、農業志向の「強い農家」と「弱い農家」に分ける<sup>10)</sup>。このような提案はもっともであるが、論理的に一貫性がないし、2)にある「強い」「弱い」の判定に客観性を欠くおそれがあり、基本的な解決にならない。

結局、基準を変更しないままでの農家の分類を使用するかぎり曖昧さが残る。肝腎なことは、世帯の中で誰がどう働いているかを示すことである。本稿では、今迄、農家という総体で述べてきたが、現実には働いているのは人であって、家とか世帯が働いているわけではない。兼業農家での農業の担当者は高齢者や婦人であり、そこまで分けて論じる必要がある。

〔高齢者・婦人への政府の評価〕

高齢者の農業就業人口に占める割合は増加傾向にあり、1990年に30%を越した。また、同様に、婦人の割合は、1989年に60%を占めた。農村における高齢者・婦人の比重の増大に伴い、農水省は1990年、農蚕園芸局に「婦人・生活課」を設置した。この課は農林水産業の振興と農山漁村の活性化を目指して、婦人・高齢者対策を進めるために設置された<sup>11)</sup>。しかし、設置の趣旨を注意深く読んでみると、高齢者や婦人を生産の担い手として期待するよりも、人数が増えてきたことへの「対策」としての姿勢がみてとれる。農水省が発表した『平成3年度において講じようとする農業施策<sup>12)</sup>』において、農業後継者・若い農業者の育成確保が、Iの「構造政策の推進」のトップに据えられている。これに対して、婦人・高齢者対策は、IIIの「農山漁村の生活の質的向上と活性化」に収められ、婦人・高齢者の多様な活動の促進がうたわれている。すなわち、婦人・高齢者は農業生産面での意義づけは弱く、あっても補助役か、栽培・飼育の仕事よりも農産加工・民芸製作などが期待されている。

政府の立場を善意に解釈すれば、高齢であくせく働くとか、現在でも過労の婦人が多いことに対するいたわりの情があるかもしれない。「ゆとりある生活大国」を目指して、これ以上、高齢者や婦人を農作業に駆り立てないほうが望ましいだろう。

20~24歳の青年の筋力を100とすると、55~59歳では63~80の水準まで下がる。知覚反応に至っては36~63の程度まで下がるので、作業ミスが発生しやすい。65歳以上である高齢者はもっと低下するとみてよい。女子では同年齢の男子の握力を100とすると60~65、急歩では75~76と低下する<sup>13)</sup>。同じ作業量でも、それは高齢者・婦人にとって過重な負担になるから、健康と体力保全を考慮するならば、高齢者・婦人の労働は軽度の作業で、しかも短時間で切り上げるのが理想であろう。実際には、農業は生物が対象なので無理をしなければならないことが多い。

### 3. 高齢者の農業就業

生産年齢人口は16~64歳までとなっているので、高齢者は65歳以上とみなすのが通例である。ところが、企業や役所を60歳で定年退職した人が自家農業に従事するケースが増加しており、このような状態を、近年、「定年帰農」と呼んでいる。現在、農業に従事している男子高齢者のうち、かなりの数は若い頃からの農業専従者である。しかし、将来はその数は減少するであろう。

高齢者の対策といえば、福祉という発想が起りやすい。しかし、60歳定年とはいえ、寿命が伸びてきている今日、65歳未満はまだ現役がつとまるという見方が強まっている。65歳から

74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者として分ける傾向にある。介護等の福祉面を最初から優先するのは後期からで、前期の高齢者はまだ働けるという意識がある。労働についての高齢者の意識を「労働能力の実態についてのアンケート調査」によってみると、労働の動機は、「生活のため」というよりも、「健康のため」、「生きがいのため」としている人のほうが圧倒的に多いことがわかった<sup>19)</sup>。

高齢者に向く作業は、軽度の管理やスピードを要しない選別など、いわば補助的な仕事が適切であろう。ただ、これでは主役となれないために「生きがい」が持てないとして意欲を失う人もあろう。大型農業機械の使用でおよそ片付いてしまう水稲作を除けば、他の部門はすべて高齢者向きといえよう。しかし、耕起・整地や重量物運搬等の作業は青壮年男子にまかすような労働力の扶助組織をつくれれば、高齢者はかなりの程度、現役として働ける見込みがある<sup>19)</sup>。

実際には、どのような作目を高齢者は選択しているのであろうか。高齢者のいる農家は水稲作が多いが、だからといって彼らが農業専従者であるとは限らない。高齢者専業農家でも、別居している青壮年が休日に耕耘・収穫をしている。一般に、高齢者はこのような機械を多用する作目や、資本集約的な施設園芸・酪農を避け、手作業の多い労働集約的な作目を選ぶ傾向がある。果樹、野菜、雑穀・いも・豆などの作目ということになる<sup>19)</sup>。山形県の例であるが、150日以上働く高齢者の占める割合は、水稲地域では低率であるが、果樹や野菜作の多い地域では高率であることがわかった<sup>19)</sup>。

長野県篠ノ井農協管内で1980年センサス農家調査票を分析した鈴木充生によると、高齢者の労働の役割が高い作目は、採卵鶏、養蚕、および麦・いも・豆類が上位3つに入り、低い作目は豚、乳用牛、施設野菜が下位3つに入る。同じ野菜でも、ネギ・ホウレンソウ等の軟弱野菜やナス・パレイショ等は高齢者専業農家に適しているとみられ、施設野菜・キャベツ・レタス・キュウリ・ダイコン等は若い労働力が中心の専業農家に適しているとみられる<sup>19)</sup>。

請負農作にも出さず、機械をそろえ、家族の中で労働力をやりくりする経営を自己完結型と呼ぶが、前述のような青壮年による休日耕作もその一つである。しかし、自己完結型の経営にはコスト高とか日程・労力の上で種々の無理がある。そこで、中安定子は高齢者を含んだ営農集団にある程度の可能性をみている<sup>19)</sup>。その第1の例は、滋賀県愛東町妹集落の営農集団である。ここは農家にサラリーマンが多く、彼らはオペレーターの資格を持ち、交代出役し、集落の水田全部を組織的に機械作業する。米、麦、ハクサイ、大豆、飼料作物の肥培管理は高齢者もおこなう。第2の例は鳥取県郡家町の、いなば新水園という梨の営農集団である。後継者層はサラリーマンとなっており、彼らがオペレーターとなって機械作業は共同化されている。経営は個別であり、剪定などは高齢者のほうがこまめにやるので成績がよいといわれる。

東広島市西条町福本地区では、定年婦農者6人がムラの業務を担当し、農業機械の共同利用や転作田のブロックローテーションを実践している。これに刺激されて、サラリーマンとなっている青年達が休日にオペレーターや防除作業に自発的に役目を買って出る動きも出てきた<sup>20)</sup>。

生産活動を主体にした高齢者による各地での事例を集めた資料が公になっている<sup>21)</sup>。

#### 4. 農家の婦人の労働をめぐる問題

##### 〔就労働向〕

第2次大戦後の約50年間、農家の婦人が労働の自立化・主体化をどのようにしてきたかを、大木れい子は次のように区分している<sup>22)</sup>。1) 未展開期(1955年まで)、この時期は、まだ農業機械の普及もなく、一方で家父長制的関係が農村に残存していたので、婦人労働は戦前と変わらず、依然として年雇同様の地位に止まっていた。2) 生成発展期(1955～1970)、農業機

械と農業の普及・男子基幹労働力の流出により、婦人は農業労働力の重要な構成部分を占めるにいたった。3) 発展期(1971年以降)、減反政策や農産物価格の低迷は、兼業化を深めた。責任ある経営部門を担当するなど、ますます婦人は農業内の重要な役割を占めて来つつある。

それでは、家庭内においては、どの程度婦人が経営に参加しているのか。全国農業会議所の調査によると、婦人が「経営方針の決定」に参加する割合は、兼業農家では84%(1974年)、自立経営志向専業農家では64%(1978年)の高さに及んでいる<sup>20)</sup>。

#### 〔ライフコース〕

いままで、「婦人」を一括して論じてきたが、社会環境の変遷につれて、時代ごとに就労状況を考える必要があり、それと共に各人の生活史(ライフサイクル)の中で、どのような経歴(ライフコース)をたどるのか、生活史の中でどのような段階(ライフステージ)にあるのか、によってその人の農業への関与の程度が異なる。石原豊美はライフコースによって次のように分類した<sup>20)</sup>。1) 第2次大戦前に結婚した世代は農業専従一貫型。2) 戦前生まれの戦後結婚世代は(農業に専従するが)臨時に農外就業を付加する型。つぎの3) および4) を第2次大戦後生まれとする。3) は農外就業中心から農業就業中心に転換した型。4) は今迄のうち最も若い世代で、農外就業中心一貫型。石原によれば、これらの型の中にはライフコースの中でいくつかの「転換点」があるとす。学校の卒業、結婚、出産、初孫誕生などで、それらは就農、農外就業、引退などへの転換点となる。

婦人の場合、ライフステージにより、就業形態がかなり変わる。育児の期間においては、収入の伴う仕事への従事がやや軽減すると同時に、農業従事の比重が強まる。育児の最も忙しい時期を終ると、農業従事も他産業就業もするという仕事の量全体を増やす傾向になる。その後、高齢化するに従い、他産業従事が減少していき、農業重点となる<sup>20)</sup>。

1960年代から若年女子の農業離れが起こったが、1970年代に入ると、その傾向が顕著になると共に、農家の主婦層に臨時的農外就業(パート)が増えた。上述の「農業従事も他産業就業もする」現象である。機械化や農業の普及で、一人当たりの農業労働時間が1965年の2,792時間から、1980年の1,874時間と33%も減じている。ところが、その間の総労働時間は5,384時間から5,031時間と、わずかに減っているだけである。これは、農業労働の軽減分がそのまま農外就業に当てられて、全体としては労働の軽減をもたらしていないことを示している<sup>20)</sup>。

#### 〔農業機械の改善の必要性〕

機械化が婦人の農業労働の範囲をひろげた点がよくいわれる。それにもかかわらず、後述のように、婦人に「適した」作目、換言すれば「限定された」作目がある理由の一部に婦人に向かない機械の存在がある。そのため、機械で出来ない作業を婦人に分担させている場合が多く、機械化の恩恵は、むしろ世帯主である男が享受しているとの報告がある。イチゴのハウス栽培では、収穫時の中腰姿勢やしゃがみ姿勢は見た目以上に重労働である<sup>20)</sup>。ダイコンの収穫では男女差が明瞭で、男は機械による運搬専門であるが、女は手作業のダイコン引き抜きで苦役である<sup>20)</sup>。

婦人や高齢者が使用している機械・装置も、彼らの使用を念頭において設計されていないため、農作業事故や健康障害をきたすことがある。山口県のある婦人達による農作業受託グループについての報告では、婦人オペレーター達の平均身長は150cm程度であるが、機械が男子用に設計してあるので、操作に力が必要な上、座席の位置も不適當である。座席に深く座ると、株元やペダイダーの先端が見えないばかりでなく、操作レバーや操作ペダルに手足が届かないから、座席に浅く座ったり、ほとんど中腰状態となる。そうしなければ、作動が遅れ事故につながる<sup>20)</sup>。こういうこともあって、婦人の使用する機械は小型の耕耘機や噴霧機に止まりがち

になる。

#### 〔農村社会における婦人の地位〕

農業に従事する婦人の役割は高まっているが、農村社会における地位の低さや、婦人自身の主体性不足のために、働くわりに活気がみられない地域がある。

今日でも、農家の主婦で農協の組合員になっていない人が大部分である。「一農家一組合員」の立場が優先されて、世帯主がその農家を代表して組合員となっている。たいていの農協には「婦人部」があるが、それは組合員外の婦人による組織であって、いわば別働隊である<sup>30)</sup>。

もっとも、婦人の社会的地位に関しては、当の本人の意識の低さも見落とせない。婦人の活躍している報告をこの視点から眺めてみると、何らかの形で家庭ではシュウトを始めとした家族への遠慮が強く感じられるし、またムラの衆への気配りが読み取れる。農村で婦人が新規事業を実施するにあたって、グループで行なうと成功しやすいのは、抵抗が少ないからであるが、「皆でやれば怖くない」式の実に日本的な正攻法に基づいているからである。わが国では個性の発揮がいやがられ、とくに農村ではその傾向が強い。農村における婦人の意識の低さ・主体性の欠如はこれに由来することが少なくない。ここでは、福岡県築城町の若妻会会長・渡辺ひろ子氏の言葉を引こう。「経営的には、男性並みの能力を発揮している会員がたくさんおられます。が、社会的には男性労働力の肩代わりと見られ、女性自身も男性を隠れ蓑にした方が無難といった風潮があるのは残念です」<sup>31)</sup>。次に述べるように、この町の野菜生産は婦人達の活躍によって発展したのである。

## 5. 婦人による地域農業の再編

#### 〔地域農業の担い手として〕

まず、婦人達の活躍によって野菜産地が維持されている福岡県築城町の状況を見よう<sup>32)</sup>。「中核農家は男女を問わない」と農協では申し合わせ、子育てが終わった主婦と定年後の男子高齢者を農業後継者として位置づけている。この町は1戸平均88aで、男子生産年齢人口をもつ専業農家は5%の兼業化の進んだ地域であるが、レタス、イチゴをはじめとして35品目に及ぶ多様な野菜を生産し、東京や北九州に出荷している産地である。築城地区野菜組合の33野菜班のうち、18班の班長が婦人である。野菜組合の10人の運営役員のうち、組合長と育苗センター管理者は男性であるが、副組合長2人を含めた8人は婦人である。集落の農業生産計画から、検査、出荷、技術開発、資材購入にいたるまで、婦人で運営されている。

婦人達による産地運営の実況報告はこのように比較的多いが、そこに至るまでの経緯や成功の理由付けについての報告は少ない。グループも自然に生まれてくるはずはなく、それを生み出す必要性と人々の努力の結実である。たとえば、農協が地域農業の再編を呼び掛けても、応ずる人が常にいるわけではない。このような場合、適当な受け皿（既存の組織）を探して、それに新しい機能を付加するように持っていくと成功しやすい。

神奈川県津久井町根小屋地区は、現在、婦人グループにより、大豆・スイートコーン・葉ボタン等の生産をしている。兼業化の進んだ地区の農業を再建するため、農業改良普及所は、数少ない農家に呼び掛けたが、全く反応がなかった。集落ごとに会合を開いても、集まってくるのは高齢者ばかりで、農業への意欲は期待薄であった。あと残された期待は主婦のみであったが、めばしい受け皿がなく、一つだけ根本地区に婦人の親睦会があるだけだった。その親睦会に生産組織の機能を付与するのは大変であったが、普及員の熱意と努力で意欲づけられた。1980年に葉ボタンを作って販売できたことで、グループの連帯感が強まり、次年度からスイートコーンも新作目に加えた<sup>33)</sup>。

徳島市応神町は近郊農村で、兼業化が進んでいる。ここは主婦達による「あゆみグループ」があり、ブロッコリー産地形成の母体となった。このグループは生活改善が主目的であったが、1978年に生活診断をしたところ、意外に評価が低く、問題点の多さに気付いたことが、自分達による主体的な経営を目指す契機となった。若い主婦達が経営に参加した契機と要因について小林穂子は次のようにあげている。1) グループの学習活動に興味のある身近なものを取りあげた。2) 農業技術を学習し、労働者としてではなく技術者となった。3) 新しい作目(ブロッコリー)の分担で、責任ある栽培管理をするようになり、家族の中で認められた。4) 作業環境を沢山改善したので、家族が協力した。5) 農業簿記の記帳により、労働の計画的配分・経営者としての感覚養成・家族らの評価をえた<sup>30)</sup>。

高野文子は、鳥根県出雲地方の中山間地域での事例でもう少し立ち入った要因をとりあげている。そこの主婦たちは、葉ネギを栽培しているが、生産組織成立の要因は次の通りである。1) 圃場整備が完了して、水田農業確立(転作)の機運が高まっていた。2) 葉ネギについて、先進的に取り組んでいた婦人リーダーがいた。3) 婦人達は以前からサークル活動(生花・審道)のメンバーで仲間意識が強かった。4) 小グループで500m以内の範囲内に居住し、お互いに意志疎通がはかりやすい。5) 町内の誘致工場で得る賃金並みの所得を、ネギで儲ける、という意気込みがメンバー全員にあり、生産技術習得に意欲的である。6) (グループ員の)年齢差が(21歳)あることがよかった。能力の違いを相互に助け合える。7) 共同作業・共同出荷体制など、集落での機能が維持されている。8) グループ員の夫達の理解があり、協力がある。9) 徹底した技術指導と関係機関の支援体制がある<sup>31)</sup>。

これらの要因の中には、かなり細かい人間関係まで入っているが、この程度まで具体的に検討することが、今後の産地研究には求められる。なお、高野は要因にあげなかったが、葉ネギグループ員は各自の名義の農協口座を持ち、自己の収入があることが刺激になっていることを注目したい。

#### 〔婦人の適作物〕

婦人がグループ活動により地域農業を担当している事例を全国的に網羅した調査報告は無いようなので、間接的ながら、全国農業改良普及協会による『地域農業を担う農村の婦人達—婦人の経営参加事例集—』をまとめてみた<sup>32)</sup>。集団による事例を部門別に分けてみると、水稲作3、麦・雑穀3、工芸・特用2、野菜20、果樹7、花・植木11、酪農0、肉用牛1、農産加工(漬物など)15、農業経営(簿記など)9、農産物流通(無人販売、産直、宅配)5、となる。事例が多いのは野菜、農産加工、花・植木であり、他の諸資料で現れる傾向と大体一致している。おそらく、主婦農業は、今後もこの3つの部門を中心に展開していくことが予想される。

#### 〔流通の方式〕

本来、野菜産地は専業農家だけの場であり、兼業農家は雑草に近い存在であった。上述したように、兼業農家の労働力の主体は高齢者と婦人である。野菜は鮮度を要求されるので、収穫から出荷までの時間が短く、集荷場への搬出締切時間に間に合うために、家族の労働量はピークに達する。労働力の劣る兼業農家には厳しい条件である。集荷場では、検査に労役提供を伴うことがあるので、(生産)部会に入りにくい。これらの点で兼業農家は野菜作の主流にはなり得ないと、坪井伸広は長崎県南高農協や福岡県北野町を例にとって述べている<sup>33)</sup>。筆者の調査によれば、北野町の兼業農家は農協の生産部会には加入していなくても、マイペースで野菜を生産し、青果業者と契約・販売している者が多い。

宮崎県綾町では兼業農家や高齢者専業農家の農産物を、宮崎市の団地で直接販売、即ち産地



直売をしている。野菜が38%、鶏卵が20%、果実が18%、椎茸が6%といった割合であるが、3年にして3倍（1982年、989万円）と取扱高が確実に伸びている<sup>30)</sup>。

この産地直売方式は、大都市圏では、兼業農家の多い生産者側と消費者・生協側から積極的に推進されている。関東各地の農村の婦人グループは東京都の農協や主婦連と交流をはかり、産地直売、宅配、都内での消費宣伝、農村料理の実演、交流会、アンケート調査等を行っている<sup>30)</sup>。これも一種の地場流通方式といえる。

### おわりに

育壮年男子が農外就業している農村で、高齢者と婦人は部分的にせよ地域農業を支える可能性を持っていることが分かった。とくに婦人は営農意欲を抱く機会を得た場合、大きな力を発揮している。花とか野菜など、資本や筋力を要しない部門での活躍が目立つ。

本文の再説になるが、婦人が一人だけで新しい経営を導入する方途は容易ではない。近隣の人達と組になって、農協や農業改良普及所の指導を受けるのが成功への最短距離であろう。さらに大切なことは、婦人の活躍しやすい場の整備であろう。誰が整備するのか、といえば、それは婦人自身の手期待するだけである。地域農業の再編は、農協や普及所の発動を待つのではなく、婦人自身が主体性を持って行政や地域社会に働きかけるほどの積極性が正否を決める目安になろう。

## 注

- 1) 坂本 英夫 (1982) わが国における大農家の地域的分布、地理学評論、55-1
- 2) 羽多 実 (1984) 兼業農家 —その政策における位置づけの変遷—、農業と経済、50-14
- 3) 坂本 慶一 (1982) 兼業農家の役割と日本農業の方向、農業経済研究、54-2
- 4) 御園 喜博 (1975) 『兼業農家の構造』東京大学出版会  
御園 喜博 (1986) 『兼業農家再編』御茶の水書房
- 5) 井上 和衛 (1982) 実態調査を通してみたII兼農家の役割、『兼業農家を見直す』農林統計協会、所取
- 6) 鈴木 博・栗原るみ (1984) 農協のII兼対応策、農業協同組合経営実務、39-3
- 7) 梶井 功 (1984) 兼業農家とはなにか、農業と経済、50-14
- 8) 児島 俊弘 (1984) 兼業農家問題と統計分類、農業と経済、50-14
- 9) 西村 甲一 (1982) 高齢化にみる専業農家—高齢専業農家生産構造の特性解明の一方法として—農林統計調査、32-8
- 10) 安達 生恒 (1986) 奇妙な存在—「高齢者専業農家」—農業と経済、52-3
- 11) 安橋 陸雄 (1990) 地域を支える婦人・高齢者のために—婦人・生活課の発足に当たって—  
AFF1990年9月号  
大島 綾子 (1990) 婦人・高齢者対策の推進、AFF1990年9月号
- 12) 農林水産省 (1991) 『平成3年度において講じようとする農業施策』農林水産省
- 13) 井上 和衛 (1980) 婦人・老人の作業能力と限界、機械化農業、2745
- 14) 浅見 薫 (1985) 高齢化を先取りする農林漁業施策の展開—高齢化施策の展開方向に関する調査の概要—AFF16-7
- 15) 森川 辰夫 (1989) 高齢労働力を活用しないと農業は成り立たない、ディリーマン、39-2
- 16) 松久 勉 (1987) 農家の高齢者の就業構造と高齢農家の実態、農業総合研究、41-3
- 17) 小林美美子 (1985) 農家高齢者就業の実態と労働設計、農村生活研究、29-2
- 18) 鈴木 充生 (1986) 高齢化労働力を軸とした地域農業の再編方向とは—長野県篠ノ井農協の分析事例を踏まえて—農業協同組合、32-9
- 19) 中安 定子 (1982) 農村高齢者の動向とその対策、農林統計調査、32-11
- 20) 神田三亀男 (1982) 高齢者の活力が生む新しいむらづくり—とくに定年帰農者の意欲と役割をめぐって—農業富民、57-2
- 21) 全国農業改良普及協会普及情報センター (1984) 『農村における高齢者活動事例集』全国農業改良普及協会
- 22) 大木れい子 (1984) 農家婦人労働自立化の現段階と展望、農林統計調査、34-7
- 23) 全国農業会議所 (1974) 『兼業農家における婦人農業専従者の意向に関する調査結果』  
同 上 (1978) 『自立経営志向農家の婦人の意向に関する調査結果』
- 24) 石原 豊実 (1988) 農家女性の就業経歴とライフコース、農村生活研究、32-2
- 25) 中安 定子 (1982) 日本農業における婦人労働、農業と経済、48-10
- 26) 浅見 音彦 (1982) 農家婦人における生活問題の所在、農業と経済、48-10
- 27) 末永隆次郎、他 (1986) いちご栽培者における腰部負担の解析、日農医誌、35-2
- 28) 西沢江美子 (1980) 集団化・機械化の中で婦人は、機械化農業、2745
- 29) 石川 文武 (1980) 女性農作業受委託グループ—山口県下郷農業構造改善組合・農作業受委託グループ—機械化農業2745

- 30) 大木れい子 (1981) 労働主体の形成と農家婦人の自立性、農村生活研究、25-1
- 31) 吉田喜一郎 (1984) 築城町における主婦農業の展開とその方向、農林統計調査、34-7
- 32) 吉田喜一郎 (1984) 前掲31)
- 33) 福井 武夫 (1982) ささやかな婦人活動の巨きなパルス、技術と普及19-4
- 34) 小林 徳子 (1985) 若妻の経営参加への方策、農村生活研究、29-1
- 35) 高野 文子 (1990) 野菜農家における婦人労働の実態、第2報、農村生活研究、34-3
- 36) 全国農業改良普及協会 (1998) 『地域農業を担う農村の婦人達—婦人の経営参加事例集—』同協会
- 37) 坪井 伸広 (1985) 兼業農家と野菜づくり—その成立条件と対応をさぐる—農林リサーチ、10-8
- 38) 加藤 光一 (1983) 『地域農業の展開と兼業農家の存在形態』日本の農業150、農政調査会
- 39) 農林水産省関東農政局 (1991) 『農家婦人の活躍の条件を求めて』関東農林統計協会協議会

### Summary

Accompanying with the economic growth, Japanese agriculture has diminished the numbers of young farmers, who are employed in the factories and the offices. As the vegetable production needs intensive working of labor, the decrease of young farmers means generally the decrease of the vegetable growing area. In fact the many vegetable growing areas have lost the productive energy with the nearby new location of the factories or the offices. But in some vegetable growing areas we can sometimes find the women and the old men working, instead of the young farmers.

However the labor efficiency of the women and old men stays on the low productive level, it seems that they are playing some role or leading part in maintaining the vegetable growing areas. According to those reasons, the author gave considerations on the possibilities of the Japanese vegetable production by the women and the old men.

A conclusion is as follows:

There are some possibilities in Japanese vegetable production to expect the labor of the women and the old men. However, the author gave the limitations on the possibilities in which the vegetable growing areas are able to come into existence. The author estimates the labor efficiency of the women rather than the old men. But, in order to expect the women labor for the vegetable growing we have to make many improvements those which are above all more and more elevation of the women status in the Japanese countryside.